

表彰基準項目		選択肢及び配点		
分野1 「おおいた働き方改革共同宣言」の4つの目標達成に向けた取組		①	②	③
1の1	集計可能な最新の期（A）とその前期の、従業員1人当たりの年間総実労働時間の削減割合は何％ですか。（短時間労働者を除く。） (式) $(1 - Aの総実労働時間 / Aの前期の総実労働時間) \times 100 (\%)$	10%以上 20点	5%以上 10%未満 10点	1%以上 5%未満 5点
1の2	集計可能な最新の期（A）の従業員1人当たりの年間所定外労働時間は何時間ですか。（短時間労働者を除く。）	30時間未満 20点	30時間以上 60時間未満 10点	60時間以上 120時間未満 5点
1の得点（いずれか点の高い方）		点		
2	集計可能な最新の期（A）の全ての労働者の年間時間外労働時間が720時間未満ですか。	はい 10点	いいえ 0点	
3の1	集計可能な最新の期（A）の年次有給休暇の取得率は、企業全体（本社が県外の場合、県内の事業所全体）で平均して何％ですか。 (式) $全取得日数 / 全付与日数(繰越日数を含まない) \times 100 (\%)$	70%以上 30点	50%以上 70%未満 20点	40%以上 50%未満 10点
3の2	集計可能な最新の期（A）とその前期の、従業員1人当たりの年次有給休暇取得率の増加割合は何％ですか。（短時間労働者を除く。） (式) $(Aの全取得日数 / Aの全付与日数(繰越日数を含まない) / (Aの前期の全取得日数 / Aの前期の全付与日数(繰越日数を含まない) - 1) \times 100 (\%)$	20%以上 20点	10%以上 20%未満 10点	5%以上 10%未満 5点
3の得点（いずれか点の高い方）		点		
4	全ての労働者の年間年次有給休暇の取得日数が5日以上ですか。 (10日以上)の年次有給休暇が付与される労働者を対象とする。)	はい 10点	いいえ 0点	
5	年次有給休暇は半日単位又は時間単位で取得できますか。	時間単位 10点	半日単位 5点	
6	集計可能な過去3期において、配偶者が出産した男性従業員のうち、育児休業を取得した者が13%以上となったのは何期ですか。 ※育児休業は、配偶者出産休暇や年次有給休暇を含まない法律上の育児休業。	3期 30点	2期 20点	1期 10点
7の1	集計可能な過去3期において、県が主催する「子育てママの仕事復帰応援事業」を利用した求職者を何人雇用しましたか。（雇用人数1人につき2点。）	点(上限10点)		
7の2	県が主催する女性向け合同企業説明会を利用した求職者を何人雇用しましたか。（雇用人数フルタイム1人につき2点、それ以外1人につき1点。在宅ワーカー登録の場合は業務を発注した人1人につき1点。）	点(上限10点)		
7の3	県が主催する「在宅ワークマッチング交流会」の参加者に、業務を発注しましたか。（発注実績年間5万円につき1点。）	点(上限10点)		
分野2 働き方改革に関する国及び県の認定・宣言等		①	②	③
8	女性活躍推進企業	おおいた女性活躍推進事業者表彰 5点	女性活躍推進宣言企業 2点	
9	健康経営事業所	優秀健康経営事業所 5点	健康経営事業所認定 3点	
10	技能士育成 (過去3期の1級技能士資格取得者1人につき1点、有資格者採用1人につき1点。)	点(上限5点)		
11	くるみん(国)	プラチナ くるみん 30点	くるみん 20点	いいえ 0点
12	ユースエール(国)	はい 5点	いいえ 0点	
13	えるぼし(国)	はい 5点	いいえ 0点	
14	イクボス宣言企業(NPO法人ファザーリングジャパン、国、県)	はい 3点	いいえ 0点	
15	トモニン(仕事と介護の両立支援取組企業)(国)	はい 2点	いいえ 0点	
分野1、2の合計点		点		

分野3 他の参考となる特筆すべき取組

両立支援のための支援制度や時間外労働時間削減に向けた取組などで、独自の取組がありますか。

16

- (例)
- ・学校行事参加のための休暇、ボランティア休暇、自己啓発休暇等の多様な休暇制度。
  - ・在宅勤務制度。勤務時間や勤務地等について従業員の希望を聞く制度。
  - ・育児、介護等を理由に退職した従業員を対象とした再雇用の制度。
  - ・育児休業中の従業員同士又は育児休業経験者との懇談会の設定等情報交換のサポート。

(支援制度について具体的に記入してください。)